

(別紙1)

平成31年度(令和元年度)小城市立小中学校外国語講師(ALT)配置業務委託
公募プロポーザル募集要領

1. 目的

小城市では、国際化・情報化社会に対応するための教育施策の一環として、市内小中学校を対象とした英語教育事業によって、児童生徒の英語教育及び国際理解教育の向上を図ってきました。今後のこどもたちのコミュニケーション能力等の資質向上を図るためにも、英語教育事業を継続、発展させることが必要です。この英語教育事業の中心となるALTの活用においては、民間企業の特性を十分に生かすことができるALTの配置業務として業務委託します。そこで、公募型プロポーザル(企画提案)方式によって受託業者を選定するために必要な事項を定めるものとします。

2. 委託内容

業務委託内容の詳細は、別紙2「平成31年度(令和元年度)小城市立小中学校外国語講師(ALT)配置業務委託仕様書」による。

3. 委託期間

令和元年9月1日から令和4年7月31日まで(長期継続契約)

4. 見積限度額

95,550,000円 以内(消費税及び地方消費税額は含まず)

5. プロポーザルに係る日程等

項目	期日等
公募期間	令和元年6月13日(木)～7月5日(金)
質疑書受付期間	令和元年6月13日(木)～6月21日(金)
質疑回答	令和元年6月24日(月)～6月28日(金)
参加申請書及び提出書類期限	令和元年7月5日(金)17:00まで
プレゼンテーション・ヒアリング	令和元年7月12日(金)午後から
選定結果通知	令和元年7月19日(金)

6. 公募の周知方法

小城市ホームページに掲載

7. 事務局(質疑書及び申請書並びに提出書類の提出先)

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田2312番地2

小城市教育委員会教育総務課学事係(直通)0952-37-6130(FAX)0952-37-6167

(E-mail) kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp

8. 申請者の資格要件

- (1) 小城市の入札参加資格審査申請受付簿（物品・その他の業務）に登載された者であること。
- (2) 小城市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の4第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 過去3年間（平成 28 年度～平成 30 年度）において、ALTの配置業務や派遣を受託した実績を有していること。
- (5) 参加者は、最優秀提案者選定までの間に参加資格の要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

9. 参加の申込み

(1) 申込方法

別紙3「プロポーザル参加申請書」を作成の上、(2) 必要書類と合わせて事務局に持参すること。

(2) 必要書類

ア「企画提案書」

- ・別紙4「企画提案書の作成について」のとおり

イ「過去3年間（平成 28 年度～平成 30 年度）において、ALTの派遣（配置）業務を受託した実績がわかる資料」

- ・契約書（写）など

ウ「見積書及び内訳明細書」

- ・任意の見積書及び内訳明細書を各1通作成して、封入し封印すること。
見積書内には「小学校」「中学校」の月額を明記すること。

(3) 提出期限

令和元年7月5日（金）17：00まで

10. 質疑応答

本業務委託の内容等に関して質疑等がある場合は、令和元年6月13日（木）から6月21日（金）までに、FAXまたはE-mailで受け付けます。質疑に関する様式は任意とします。質疑等への回答は、令和元年6月28日（金）までに小城市ホームページに掲載します。

11. プレゼンテーション及びヒアリング

公募型プロポーザルの一環として、プレゼンテーション及びヒアリングを実施します。詳細については参加申請者に令和元年7月9日（火）まで別途通知します。参加人数は3人以内とします。

項目	時間	内容
プレゼンテーション	25分	提出した企画提案書の説明、アピールポイントなど
ヒアリング	15分	必要とする情報を一問一答形式で行います。

※プレゼンテーションは、企画提案書以外の使用は認められません。なお、企画提案書の内容同様（企画提案書の副本）をパソコンで説明できる環境を準備します。

12. 選定

(1) 選定委員会の設置

本プロポーザルによる業者選定のために関係者を選定委員とする選定委員会を設置します。

(2) 選定方法

選定委員は評価項目に基づき企画提案書の内容を審査し、プレゼンテーション及びヒアリングの実施後に評価を行います。選定委員会は、選定委員による評価得点の総得点を元に評価の順位を決定し、参加資格を審査のうえ最優秀提案者を選定します。

(3) 選定結果の通知

選定結果については個別に通知するとともに、小城市ホームページで最優秀提案者及び次点者の氏名及び所属事務所名等を公表します。

13. 失格事項

(1) 提出期間を超過して書類の提出があった場合

(2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合

(3) 業務履行が困難であると判断される事実が判明したとき

(4) その他本要領に違反又は不正な行為があったと認められる場合

14. 契約の締結

選定委員会で選定された最優秀提案者に対して、企画提案書の内容を確認及び協議の上、業務委託契約を締結します。ただし、最優秀提案者との協議が不調、または最優秀提案者の辞退がある場合は、審査結果の上位の者から順に契約締結の協議を行います。

15. その他

(1) 提出書類等は、本プロポーザル以外の目的のために使用しません。

(2) 提出期限後の提出書類等の再提出、または差替えは認められません。

(3) 提出書類等は返却いたしません。

(4) 提出書類等の提出後に辞退する場合は、辞退届（様式任意）の提出をしてください。

(5) プロポーザル参加に係る経費のすべては、参加申請者の負担とします。